

平成30年第1回

大空町議会臨時会会議録

- ・招集 平成30年4月27日
- ・開会 平成30年4月27日
- ・閉会 平成30年4月27日

大空町議会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	後藤	忍	7番	品田	好博
2番	三條	幸夫	8番	齋藤	宏司
3番	上地	史隆	9番	松岡	克美
4番	田中	裕之	10番	深川	昇
5番	原本	哲己	11番	松田	信行
6番	沢出	好雄	12番	近藤	哲雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町			長						
副		町	長						
総	務	課	長	総	務	課	主	査	
教		育	長						

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

平成30年第1回大空町議会臨時会議事日程

第1号 平成30年4月27日（金） 10時00分開議

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
(諸般の報告)
- 日程第3 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第6 議席の指定について
- 日程第7 発議第5号 常任委員会委員の選任について
(諸般の報告)
- 日程第8 発議第6号 議会運営委員会委員の選任について
(諸般の報告)
- 日程第9 選挙第3号 網走地区消防組合議会議員の選挙について

平成30年第1回大空町議会臨時会議事日程

第2号 平成30年4月27日（金）

- 追加日程第1 発議第7号 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第2 発議第8号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第3 発議第9号 懸案事項促進のための議員の派遣について

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町 長 山 下 英 二

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副 町 長 川 口 明 夫 総 務 課 長 南 部 猛
総 務 課 主 査 土 田 康 裕

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

教 育 長 渡 邊 國 夫

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事 務 局 長 菊 地 教 男 事 務 局 主 幹 石 川 大 樹

以上のとおり報告する。

平成30年 4月27日

大空町議会事務局長 菊 地 教 男

諸 般 の 報 告

《平成30年3月8日～4月27日》

- 3月 8日 第16回議会広報常任委員会
9日 第21回総務厚生・第20回産業建設文教合同常任委員会
第21回総務厚生常任委員会
第20回産業建設文教常任委員会
第13回議会運営委員会
10日～14日 予算審査特別委員会
14日 第6回議員協議会
15日 女満別中学校第47回卒業証書授与式
東藻琴中学校第71回卒業証書授与式
16日 東藻琴幼稚園卒園式
女満別幼稚園卒園式
20日 女満別小学校第54回卒業証書授与式
東藻琴小学校第71回卒業証書授与式
22日 大空町教育懇話会
23日 ことぶき大学卒業式・修了式
第22回総務厚生常任委員会
第21回産業建設文教常任委員会
28日 特別養護老人ホーム東藻琴福寿苑ユニット館落成記念式
4月 6日 女満別小学校入学式
東藻琴小学校入学式
東藻琴中学校入学式
女満別町農業協同組合通常総会
9日 女満別中学校入学式
女満別幼稚園入園式
東藻琴幼稚園入園式
女満別農民協議会定期総会
女満別高等学校入学式
20日 ことぶき大学入学式・進級式
27日 平成30年第1回臨時会

(開会 午前10時00分)

◎開会、開議宣告

◇議会事務局長 おはようございます。議会事務局長の菊地でございます。本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の沢出好雄議員を御紹介します。沢出議員、臨時議長席へ御着席願います。

◇臨時議長 ただいま紹介をいただきました。沢出好雄でございます。地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

◇臨時議長 ただいまから平成30年第1回大空町議会臨時会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

◇臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま御着席の議席といたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇臨時議長 異議なしと認めます。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

◇臨時議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、臨時議長において、仮議席1番、後藤忍議員、及び仮議席2番、三條幸夫議員を指名します。

◎諸般の報告

◇臨時議長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたさせます。事務局長。

◇議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は12名であります。本日の会議に説明のため出席する者の職氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことを御了承願います。本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりであります。前議会から本日の議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。議会事務局職員による議会広報用の写真撮影を申請し、許可を得ておりますので御了承願います。また、傍聴人の方をお願いを申し上げます。本日の臨時会は一般選挙後の初議会でありますので、議事の運営の都合上、幾度となく休憩をはさみ進めてまいりますのでよろしく御了

承願います。以上でございます。

◇臨時議長 これでは諸般の報告を終わります。

◎日程第3 選挙第1号

◇臨時議長 日程第3、選挙第1号、議長選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

◇臨時議長 ただいまの出席議員は12人です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号3番、上地史隆議員及び仮議席番号4番、田中裕之議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

(投票用紙配付)

◇臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇臨時議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

◇臨時議長 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

◇議会事務局長 それでは、投票の順序を読み上げます。1番、後藤忍議員、2番、三條幸夫議員、3番、上地史隆議員、4番、田中裕之議員、5番、原本哲己議員、7番、品田好博議員、8番、近藤哲雄議員、9番、松田信行議員、10番、齋藤宏司議員、11番、松岡克美議員、12番、深川昇議員、沢出好雄議員。

◇臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。上地史隆議員及び田中裕之議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

◇臨時議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数12票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、近藤哲雄議員12票です。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、近藤哲雄議員が議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

◇臨時議長 ただいま議長に当選されました近藤哲雄議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。議長に当選されました近藤哲雄

議員から発言を求められております。これを許します。近藤哲雄議員。

◇近藤議員 一言御挨拶をさせていただきます。このたび不肖私が大空町議会議長という立場に就任をさせていただくことになりました。大変な重責の面を感じているところであります。2期にわたってお世話になるということ、また、ただいまいただきました結果ということ等々、大変重く受けとめさせていただきながら、その御厚情に報いるべく、全力を傾注していく覚悟を新たにしているところであります。議員の皆さんにおかれましては、それぞれの特徴を遺憾なく発揮していただくべく、また、チーム議会という思いを持ちながら、一体感を持った中で、議会としての役割、責任のさらなる向上に一躍を担っていただければというふうに思っている次第であります。今後とも議員各位におかれましての御協力そして御鞭撻を賜りますように、厚くお願いを申し上げる次第であります。また、理事者、そして職員の皆様におかれましても、ますます多様化する住民ニーズの中で、議会を通して、本町の発展、また、住民福祉の向上を図るべくこの職責を全うしていく、その覚悟でありますので、重ねましての御協力をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◇臨時議長 これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。近藤哲雄議長、議長席にお着きお願いいたします。

◎日程第4 会期の決定

◇議長 日程第4、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。暫時休憩します。

(休憩 午前10時22分)

(再開 午前10時26分)

◇議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 選挙第2号

◇議長 日程第5、選挙第2号、副議長選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

◇議長 ただいまの出席議員数は12人です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号5番、原本哲己議員及び6番、沢出好

雄議員を指名します。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

(投票用紙配付)

◇議 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 配付漏れなしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

◇議会事務局長 それでは、投票の順序を読み上げます。1番、後藤忍議員、2番、三條幸夫議員、3番、上地史隆議員、4番、田中裕之議員、5番、原本哲己議員、6番、沢出好雄議員、7番、品田好博議員、9番、松田信行議員、10番、齋藤宏司議員、11番、松岡克美議員、12番、深川昇議員、近藤哲雄議長。

◇議 長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。原本哲己議員及び沢出好雄議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

◇議 長 選挙の結果を報告します。投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、松田信行議員、5票、松岡克美議員、5票、深川昇議員、2票です。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票であり、松田信行委員と松岡克美議員の得票数は、いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。松田信行議員及び松岡克美議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽せん棒で行います。抽せん棒は1から5までの数字があり、数の小さいものを上位とします。したがって、数の小さい方が当選人となります。お二人前の方へおいでください。

これよりくじを行います。原本哲己議員及び沢出好雄議員、くじの立会いをお願いします。松田信行議員、松岡克美議員、くじを同時に引いてください。

(くじを引く)

◇議 長 くじを引く順序が決定しましたので報告します。まず初めに松田信行議員、次に松岡克美議員、以上のとおりです。ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。松田信行議員、くじを引いてください。次に、松岡克美議員、くじを引いてください。

(くじを引く)

◇議長 くじの結果を報告します。くじの結果、松田信行議員が当選人と決定しました。お二人の立会人は自席にお戻りください。議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

◇議長 ただいま副議長に当選された松田信行議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の通知をします。副議長に当選されました松田信行議員から発言を求められておりますので、これを許します。松田信行議員。

◇松田議員 ただいま副議長の職務を与えていただきました松田です。私はこれから議会について、議会の役割、それから、議会運営について、近藤議長の補佐役として片腕として、職責を全うしたいと思います。議員各位の皆さんの御理解と御協力よろしくお願ひしたいと思います。簡単ですけれども一言御挨拶とかえさせていただきます。

◎日程第6 議席の指定

◇議長 日程第6、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指定します。議員の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

◇議会事務局長 議席番号と議員名を読み上げます。1番、後藤忍議員、2番、三條幸夫議員、3番、上地史隆議員、4番、田中裕之議員、5番、原本哲己議員、6番、沢出好雄議員、7番、品田好博議員、8番、齋藤宏司議員、9番、松岡克美委員、10番、深川昇議員、11番、松田信行副議長、12番、近藤哲雄議長、以上でございます。

◇議長 ただいま事務局長が朗読したとおり議席を決定いたします。議席が決まりましたので、次の日程から指定の議席にお着き願ひます。ここで議事の都合により20分間休憩します。再開はブザーをもってお知らせいたします。議員各位は議会にお集まりください。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午後 1時00分)

◇議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 発議第5号

◇議長 日程第7、発議第5号、常任委員会委員の選任を行います。お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、総務厚生常任委員に、三條幸夫議員、上地史隆議員、沢出好雄議員、品田好博議員、松田信行議員、近藤哲雄議員、産業建設文教常任委員に、後藤忍議員、田中裕之議員、原本哲己議員、齋藤宏司議員、

松岡克美議員、深川昇議員、議会広報常任委員に、後藤忍議員、三條幸夫議員、上地史隆議員、田中裕之議員、深川昇議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

(休憩 午後1時02分)

(再開 午後1時03分)

◇副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。議長の常任委員辞任についてを議題とします。総務厚生常任委員に選任された議長から、常任委員を辞任したいとの申し出がありました。議長は、その職責上どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮するとき、1個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務厚生常任委員を辞任したいとするものであります。お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇副議長 異議なしと認めます。したがって、近藤哲雄議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。しばらく休憩します。休憩中に各常任委員会では、委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。再開はブザーをもってお知らせします。事務局から連絡事項をいたさせます。

◇議会事務局長 各委員会の部屋割り及び担当書記を御連絡申し上げます。総務厚生常任委員会は3階1号会議室で行います。事務担当は石川主幹でございます。産業建設文教常任委員会は2階2号会議室です。事務担当は菊地でございます。議会広報常任委員会は、総務厚生常任委員会、産業建設文教常任委員会終了後、2階2号会議室で開催をいたします。なお、委員会終了後、議員控室の方にお集まりをいただきたいと思います。以上でございます。

(休憩 午後1時04分)

(再開 午後1時39分)

◇議長 休憩前に引き続き会議を開きます。諸般の報告をいたします。休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。総務厚生常任委員会、委員長に沢出好雄議員、副委員長に上地史隆議員。産業建設文教常任委員会委員長に原本哲己議員、副委員長に田中裕之議員。議会広報常任委員会委員長に深川昇議員、副委員長に上地史隆議員。以上のとおり互

選された旨の報告がありました。

◎日程第8 発議第6号

◇議 長 日程第8、発議第6号、議会運営委員会委員の選任を行います。お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、原本哲己議員、深川昇議員、沢出好雄議員、齋藤宏司議員、松岡克美議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。しばらく休憩します。休憩中に2階2号会議室で議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。委員会終了後、議員控室にお集まりください。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後1時41分)

(再開 午後1時53分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。諸般の報告をいたします。休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。議会運営委員会委員長に齋藤宏司議員、副委員長に松岡克美議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第9 選挙第3号

◇議 長 日程第9、選挙第3号、網走地区消防組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。それでは、網走地区消防組合議会議員に、上地史隆議員、原本哲己議員、松岡克美議員、深川昇議員を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました、上地史隆議員、原本哲己議員、松岡克美議員、深川昇議員を網走地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、上地史隆議員、原

本哲己議員、松岡克美議員、深川昇議員が網走地区消防組合議会議員に当選されました。ただいま網走地区消防組合議会議員に当選された、上地史隆議員、原本哲己議員、松岡克美議員、深川昇議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。暫時休憩します。

(休憩 午後1時56分)

(再開 午後1時57分)

◎日程の追加

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査について、それぞれ発議第7号、議会運営委員会の閉会中の継続調査について、発議第8号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査について、及び発議第9号、懸案事項促進のための議員の派遣についてが提出されました。内容については、お手元に配付のとおりであります。お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。よって、発議第7号、議会運営委員会の閉会中の継続調査について、発議第8号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査について、及び発議第9号、懸案事項促進のための議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にすることに決しました。

◎追加日程第1 発議第7号

◇議 長 追加日程第1、発議第7号、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。議会運営委員会委員長から、お手元の申出書のとおり、閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。お諮りします。発議第7号は委員長からの申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。よって、本案はそのように決しました。

◎追加日程第2 発議第8号

◇議 長 追加日程第2、発議第8号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。各常任委員会委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の所管事務調査について申し出があります。お諮りします。各常任委員会委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

◎追加日程第3 発議第9号

◇議 長 追加日程第3、発議第9号、懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。懸案事項促進のため、閉会中も議員の派遣をしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。よって、本案はそのように決しました。

◎閉会の宣言

◇議 長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。山下町長から発言を求められております。これを許します。山下町長。

◇町 長 平成30年第1回大空町議会臨時会の閉会に先立ちまして、私からも一言お願いとお礼を申し上げたいと思います。このたびの改選期にあたりまして、私も改めてこの職として続けさせていただくこととなりました。このたび、本日は新しい議会の体制も決まったところであります。よく町民の方々は、議会と町長というものは、町づくりを進める二つの両輪であると、どちらかが十分な機能しなくてもまちづくりは進まない、そのように言われております。私も全くそのとおりだと思っているところでございます。そんな中で、私はもちろん、私ども行政機関、役場職員ともども、これからもまちづくりに努力をしまいる所存ではございますが、議会としての立場からさまざまな御指導や御鞭撻を賜りたい、改めてこの機会にお願いを申し上げるところでございます。今後、改めてまちづくりの考え方などを定例会等通じましてお示しをまいります。議会の機能というものを発揮いただきながら、御指導いただければありがたいと思っているところであります。十分に言い尽くせはいたしませんけれども、この臨時会にあたってのご挨拶、お願いにかえさせていただきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

◇議 長 これで本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。これにて平成30年第1回大空町議会臨時会を閉会します。
大変お疲れさまでした。

(閉会 午後2時03分)